

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	○
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	○
	事業分類	10.交通安全教室・講習会の開催	

## 【事例7】三世代で楽しく学ぶ安全・安心教室開催事業（青森県）

子ども・親・祖父母の三世代を対象に、防犯や交通安全の各分野について、防犯劇や交通安全クイズ等の参加・体験型の交通安全教室を開催

### 1. 取り組みの概要

#### （1）取り組みの背景と目的

平成21年12月、県では、5年間（平成21年度～25年度）の方向性を示す「青森県基本計画 未来への挑戦」を策定。この基本計画の推進にあたり、選択と集中の観点から、いくつかの戦略キーワード（あおり型セーフティネット等）を設定し、この戦略的キーワードに基づいて取組の重点化を図った。

地域コミュニティの希薄化に伴う犯罪・事故抑止機能の低下、自主活動組織の担い手不足・高齢化に対応し、地域の安全・安心は地域で守る「あおり型セーフティネット」の重点取組の1つとして、平成23～24年度は、次世代の担い手を対象とした、防犯、交通安全、消費生活の各分野において、以下の3つの事業を実施。

#### ① 世代で楽しく学ぶ安全・安心教室開催事業

- ・若い世代に防犯や交通安全の地域活動に関心をもってもらうためのきっかけづくりが目的であるため、まずは、若い世代の親、祖父母に関心をもってもらうことが重要。地域活動に関心を持ってもらい、地域活動への若い親世代の取り込み、自主的な防犯・交通事故防止をねらいとして、子ども・親・祖父母の三世代を対象とした安全教室を開催

#### ②安全・安心次世代リーダー育成事業

- ・防犯、交通安全、消費生活に関する最新情報や対処のノウハウを伝える総合研修を開催

#### ③安全・安心協働活動コーディネート事業

- ・事業者の活動を地域住民が知り、必要に応じて事業者と連携できるように、事業者を『青森県安全で安心なまちづくりパートナー事業者』として登録し、その活動をホームページや広報紙により紹介し、情報を提供

#### （2）取り組み内容

交通安全教室の申込は電話やFAXで受付。開催前に、委託事業者が案内チラシを配布したり、県が県下の市町村や警察に参加の呼びかけを依頼したりする等、周知・広報を実施。

交通安全教室の開催時間は、1時間（交通安全30分、防犯30分）。フリーアナウンサー（1名）が司会を担当し、県内の劇団の劇団員（2名、サポート1名）がクイズ形式の

回答等を実演しながら紹介。交通安全に係る内容は大きく以下の3つから構成（防犯については、知らない人についていかないようにする等をコント形式で紹介）。

なお、事業費のうち大部分は委託費。企画提案型のコンペで、イベントのノウハウを有する民間事業者を選定（広告代理店が受託）。委託先事業者の集客ノウハウ等を活用しながら、県としては、県下の市町村や警察等との相談・協力依頼等を実施。

#### ①交通事故防止に関するクイズ

- ・県と委託先事業者でクイズの問題を検討。10問のクイズを準備し、経過時間にに応じて10問程度のクイズを出題。クイズは2択または3択の選択式。家族単位で回答。

#### ②クイズの回答の説明と具体的事例を挙げた注意喚起

- ・クイズの回答を劇団員が実演を交えながら紹介。また、回答だけでなく、回答に関連する交通安全に係る内容も掘り下げて紹介。
- ・正解した家族には、正解マーク（花を置く等）をつけ、正解が多い家族には参加賞（参加者全員に配布）とは異なる景品（反射材等）を配布。

#### ③反射材効果の体験等

- ・劇団員が、反射材と体験機材を使い、明るい中で反射材、蛍光テープを見た場合と、暗い中で見た場合とを比較し、反射材の効果を実演。

### （3）連携先機関

県下の市町村、警察、小中学校、PTA、ボランティア。開催市町村のみならず隣接市町村にも広く参加者を募集したり、市町村や警察に参加の呼びかけを依頼したりした。また、小中学校やPTA等にも参加を呼びかけた（教育委員会への声掛けは小中学校の判断で実施）。

### （4）事業体制

当該事業予算	2,276千円/年度（平成23、24年度）
本事業担当職員数	1人（県担当者）

## 2. 取り組みの成果・効果

### （1）実績

平成23年7月から半年の間に安全教室を7回開催し、180人の市民が参加した。

- ・開催時期：平成23年7月～12月
- ・開催回数：7回（県内7市町村）
- ・参加者数：180人

### （2）成果

平成24年度は、参加者212人（開催回数7回）であり、平成23年度を上回る参加が実現。

開催市町村内のPTA等を通じて、交通事故防止に関する波及効果が得られたと考えられる。また、子どもは学校で交通安全等に係る話を聞いているが、親は子どもが交通安全について、どのような知識を持っているか知らない状況があった。交通安全教室の参加を通じて、子どもと親の交通安全に係る理解・意識が共有されたことも成果の一つ。

### 3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

#### (1) 課題・留意点

- ・成果が発現するまでに時間がかかる点に留意が必要。

#### (2) 取り組みにおける工夫点

- ・県下の市町村に開催場所を相談する等、県の取組だけで終わらせず、市町村の担当者を巻き込んで準備を進めている。
- ・子どもが飽きずに参加できるように、開催時間は、交通安全 30 分、防犯 30 分の全体で 1 時間。(交通安全だけで 1 時間と設定すると、子どもが飽きてしまう)
- ・子どもが集中して参加できるように、座学の交通安全教室ではなく、交通安全に係るクイズ形式とし、劇団員がクイズの回答を面白く実演する等の工夫をしている。
- ・開催場所は、開催市町村に相談し、交通の便が良い中心部の民間施設を探して使用。
- ・同じ施設内で開催している別の市主催イベント（クリスマスの時期のクリスマスリース製作等）の後に交通安全教室を開催し、前のイベントに参加している家族にそのまま残ってもらえないかと参加を呼び掛けた。

#### (3) 今後の課題・展望

- ・イベントの名前に「教室」を付けると人が集まりにくい模様。参加者からは、「交通安全教室が、こんなに面白いと思わなかった」等の声が寄せられ、イベントの内容は評価されていると思うが、イベントに関心をもってもらい、参加してもらうまでの集客が課題。まずは、関心を持ってもらえるようイベントの名前を工夫することも重要。
- ・平成 25 年度は、学区等の地域エリア毎に、地域住民が自ら地域の課題を見つけ、課題の改善策を検討する事業を実施予定（例えば、交通事故が多いというのが地域の課題ならば、これらの改善策と一緒に検討する等）。県下の市町村や警察にも参加してもらい、連携して事業を実施することを想定。

### 4. 取り組みの状況

#### ■クイズ形式の講習



#### ■反射材効果の体験



都道府県人口 (平成 23 年 3 月 31 日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
1,395,886 人	3	1	4
年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
交通事故件数	6,005	5,842	5,467

【本件問い合わせ先】

青森県  
環境生活部県民生活文化課  
017-734-9232

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	—
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	○
	事業分類	10.交通安全教室・講習会の開催	

## 【事例 8】親子自転車教室（山形県三川町）

親子で自転車の乗り方に係る基礎知識を学び、その後、通学する小学校周辺で親子それぞれ自転車に乗車し、自転車の安全な乗り方を確認する

### 1. 取り組みの概要

#### （1）取り組みの背景と目的

- ・小学校PTAからの要請・依頼を受け、自転車に不慣れな児童が交通事故に遭わないようにすることを目的に、平成8年から親子自転車教室を開催している。
- ・親子自転車教室の対象は、小学1年生～3年生（小学校により小学1年生～2年生の場合もある。）。小学生になると友人の家に自転車で遊びに行く機会が増えるため、小学校低学年児童を対象に自転車教室を開催している。

#### （2）取り組み内容

- ・親子教室の参加対象となる学年は、ほぼ全員参加する。全体の流れは以下のとおり。
  - ① 駐在員からの説明
    - ・自転車に係る交通ルールや自転車の点検項目（椅子の高さ等）の説明を聞く。（10分程度）
  - ② 親子で自転車のチェックポイントを確認
    - ・教室開催日は、保護者と子どもの両方に小学校まで自転車で登校してもらい、各自の自転車のチェックポイント（左から自転車に乗り左に降りる等）を確認する。
    - ・小学1～2年生は、直線のラインで4～5回発進・停止の練習をする等、より基本的なことを学ぶ。
  - ③ 子どもが自転車に乗車（実地訓練）
    - ・子どもが小学校周辺の所定のコースを自転車で走り、親は子どもの後ろから乗り方を確認する。
    - ・所定のコースの4～5箇所に、交通安全協会役員や小学校教員が立ち、誘導を担当する。
  - ④ 親から子どもへ許可証シール等を交付
    - ・親が子どもの自転車の乗り方を確認し、安全に自転車に乗ることができると判断したら、許可証シールを交付する。また、交通安全協会のチラシ等も配布する。

### (3) 連携先機関

- ・警察、交通安全協会（役員 4～5 名）、小学校担当教員、小学校 PTA 関係者（司会進行役）、保護者と連携して教室を開催している。

### (4) 事業体制

当該事業予算	— 千円
本事業担当職員数	1 人

## 2. 取り組みの成果・効果

### (1) 実績

- ・実施期間：平成 8 年～（継続中、毎年開催）
- ・毎年開催時期：4 月、5 月の土曜日
- ・開催回数：年 6 回
- ・開催場所：小学校（町内の 3 つの小学校で開催）
- ・参加者数延べ 400 名（1 学年 30 名弱のほぼ全員参加）

### (2) 成果

- ・親子で自転車教室に参加することにより、保護者の方も交通安全に関心を持ち、手本になる意識を持ち、子供への声かけや、指導を率先して行うようになる。

## 3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

### (1) 課題・留意点

- ・土曜日（休日）での開催となるため、参加が難しい保護者がいる。
- ・学区単位での取組となるため、児童の行動範囲が学区を超えるような場合、行動範囲をカバーして実施訓練をすることは難しい。

### (2) 取り組みにおける工夫点

- ・保護者も自転車で参加し、自転車の点検の仕方やルールを再確認してもらうことができる。これにより、子供への指導につながったり、子どもの自転車の乗り方を把握できる。

市町村人口 (平成 23 年 3 月 31 日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
7,639 人	1	2	3
年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
交通事故件数	87	67	68

### 【本件連絡先】

山形県三川町

総務課危機管理係

0235-35-7010

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	—
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	—
	事業分類	5. 交通安全教室・講習会の開催	

## 【事例9】交通安全教育モデル事業（千葉県）

交通安全教育モデル校を指定し、児童・生徒、教職員に対して実践的な交通安全教育を実施

### 1. 取り組みの概要

#### （1）取り組みの背景と目的

- ・住民からの要請・依頼により平成13年度から実施している事業である。
- ・県、県警、県教育委員会が主催している。
- ・毎年、県内の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校から交通安全教育モデル校を6～8校程度指定し、園児、児童、生徒が参加して実践的な交通安全教育を行い、モデルケースとして県下に普及させる。
- ・併せて、地域の教職員（保護者を含む場合もある）を対象に研修会を実施し、交通安全教育の指導者を育成する。

#### （2）取り組み内容

##### ①園児・児童・生徒等対象の交通安全教室

- ・安全な歩行や自転車の乗り方に関する実践的教育、白バイ・パトカーの乗車体験、シートベルトコンビンサー衝撃体験、交通安全適性診断車「ちとらくん」<sup>1</sup>の体験等

##### ②教職員等対象の研修会

- ・モデル校の近隣市町村の教職員（一部に保護者が参加する場合もある）を対象に、自転車事故発生時の対応要領についての講義を実施したあと、下記a、bにつき、2グループに分かれ交代で研修を実施。

- 模擬道路を利用した歩行・自転車の乗り方実技指導（実技）
- 内輪差や死角に関する車両特性実験、シートベルトコンビンサー衝撃体験を実施。

#### （3）連携先機関

連携先機関名	連携先機関での本事業配置人数
千葉県警察本部	6名
千葉県教育委員会担当課	2名

- ・このほか、シートベルトコンビンサー提供の公益財団法人千葉県交通安全協会から2名、交通安全適正診断車「ちとらくん」提供の社団法人千葉県トラック協会から4名が協力。

<sup>1</sup> 深視力検査や自転車シミュレーター等、各種の交通安全機器や体験機器、適性検査機器を備えた交通安全対策推進用車両。社団法人千葉県トラック協会が所有。

#### (4) 事業体制

当該事業予算	308 千円/年 (平成 24 年度)
本事業担当職員数	3 人

## 2. 取り組みの成果・効果

### (1) 実績

- ①園児・児童・生徒等対象の交通安全教室  
幼児・児童・生徒対象の交通安全教室は、幼稚園・小中学校・特別支援学校において1回ずつ実施。  
高等学校は1校において2回実施。全9回。開催時期は4月～12月
- ②教職員等対象の研修会  
8月に5回実施
- ③参加者数
- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 幼児・児童・生徒等対象の交通安全教室       | 2,350 人 |
| 教職員等 (①②の参加者・保護者参加の場合あり) | 728 人   |
| 合計                       | 3,078 人 |

### (2) 成果

- ・アンケートから、交通安全に対する意識の高まりや交通ルールを遵守する態度の育成に有効な事業であると考えられる。教職員等研修で「役に立った」という回答割合は以下のとおり。ただし、教職員が教育現場でどの程度指導に役立ててもらっているかどうかについては把握していない。

研修内容	「役に立った」との回答割合
自転車事故発生時の対応要領 (講義)	95.8%
模擬道路を利用した歩行・自転車の乗り方実技指導(実技)	91.6%
内輪差や死角に関する車両特性実験	95.9%

## 3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

### (1) 課題・留意点

- ・特になし

### (2) 取り組みにおける工夫点

- ・事業数か月前に、行政機関や学校から保護者に対して、文書やたより等で情報の発信に努めた。

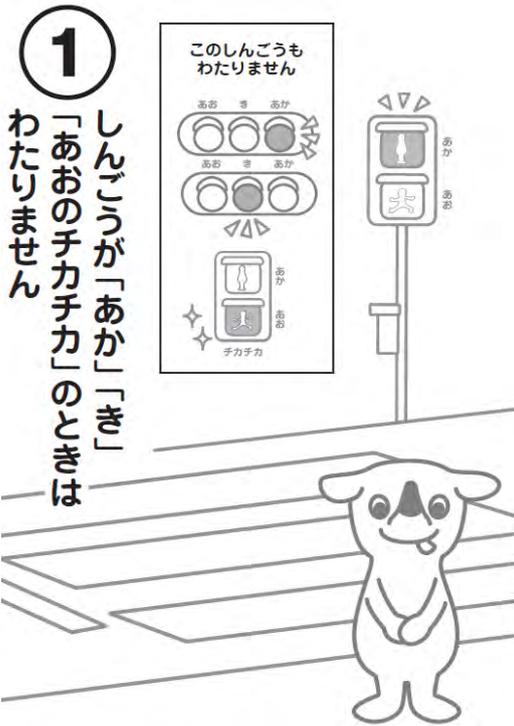
### (3) 今後の課題・展望

- ・本事業(交通安全教育モデル事業)は、平成24年度をもって終了する。主催三者の話し合いにより、平成25年度以降は、児童・生徒の発達段階に応じた指導に移行する。その内訳は、幼稚園・小学校・特別支援学校の園児・児童・生徒には「交通安全基礎教育」、中学生には基礎を踏まえた上で「ルールを守ろう!自転車交通安全教室」、高校生には「スケアード・ストレイト体験(一般市民も参加可能)」を予定している。

## 4. 取り組みの状況

### 【取り組み内容の写真・教材等】

< 幼児対象教材：チーバくん交通安全ぬり絵 >



< 教職員研修：自転車実技 >



< 教職員研修：死角実験 >



【教職員等対象の研修会への年度別参加者数  
(高校生対象の交通安全教室へ参加した教職員等を含む)】

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
279 人	283 人	420 人	304 人	267 人	375 人

幼児対象教材：チーバくん交通安全ぬり絵の URL

<http://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kouhoukeihatsu/nurie.html>

都道府県人口 (平成 23 年 3 月 31 日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
6,161,921 人	12	2	14
年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
交通事故件数	26,300	25,914	23,378

【本件問い合わせ先】

千葉県  
環境生活部 生活・交通安全課  
043-223-2263

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	○
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	—
	事業分類	5. 交通安全教室・講習会の開催	

## 【事例 10】区立保育園におけるげんきっ子トラフィックスクール（東京都板橋区）

保育園と警察とのコラボレーションにより交通安全教室を開催。街並みを再現したジオラマを使った体験的座学講習で得た知識を実地講習で実践

### 1. 取り組みの概要

#### （1）取り組みの背景と目的

小学校入学とともに、通学・公園での遊び等、子どもだけの行動範囲が拡大すると同時に、自転車の利用頻度が増加するなどにより、交通事故の発生件数が急増していた。平成21年における区内交通事故発生件数をみると、幼児が被害にあった交通事故が17件だったのに対して、小学生の事故件数は103件と約6倍増となる。

また、保育園での交通安全教育においては、警察官などによる交通安全教育を単発的に実施する程度で、保育園の保育計画のなかに系統立てて組み込まれているわけでもなく、保育園からの依頼がなければ行なわれないこともあった。

こうした現状を鑑み、4～5歳児、即ち就学前の幼児から交通安全教育を授業として行ない、交通ルールを刷り込ませていくことが重要であると考え、平成21年、板橋区と区内の警察署、保育園の三者が共同で、幼児向けの交通安全教育プログラムと教材の開発に着手。紙芝居や腹話術、ジオラマ等を使った交通安全教室を試行的に開催した結果、最も教育効果が高かったジオラマを本格的に導入することとした。

#### （2）取り組み内容

本プログラムは、保育士による園内での体験的座学講習と実際に外出しての実地講習の2段階で構成される。

- ・保育士の座学講習では、道路や信号機付き交差点、駐車場、公園といった街並みを再現したジオラマと人形を先につけた指示棒を使って、仮想散歩コースを歩き、信号機のない交差点や信号機付き交差点の横断方法、歩道橋の利用方法などを教える。
- ・その際には、「園から外に出る場合は、そのまま走って歩道に出てよいのでしょうか、それとも、門のところで人や自転車が来ていないかどうか一度立ち止まって左右を確認してから外に出るのでしょうか」というように、交通ルールに関するクイズもを行い、ゲーム感覚で基本的な交通ルールを教えている。
- ・終了後は、警察官とともに実際に保育園周辺を歩いて回りながら、座学で得た知識を確認していく。

最初のジオラマは高島平地区をモデルとして製作。その後、保育園の地域ブロックごとに東武東上線沿線、都営三田線沿線の5地区分を追加し、現在では6種類のジオラマがあ

る。

### (3) 連携先機関

上述のとおり、保育園や警察とは密接に連携している。区の内部組織においても、交通安全課と保育サービス課の協力のもとで実施。警察との連絡・調整等は交通安全課が行い、保育園との連絡・調整等は保育サービス課が行うという役割分担である。

また、ジオラマ製作については、専門の民間事業者に委託した。

### (4) 組織体制

当該事業予算	900 千円（6地区分のジオラマ製作費）
本事業担当職員数	3名（交通安全課：2名、保育サービス課：1名）

## 2. 取り組みの成果・効果

### (1) 実績

- ・平成 21 年度から一部の保育園で試験的に導入し、平成 23 年度から区内全域に拡大。
- ・現在、ジオラマを使った園内での交通安全教室は、区内の区立保育園全園（42 箇所）で実施しており、その半数（21 箇所）においては、警察官による園外散歩を実施し、468 名が参加した。

### (2) 成果

- ・保育園周辺における園児に関する重大事故は起きていない。

## 3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

### (1) 課題・留意点

#### ●より効果的なジオラマ等の製作

- ・ジオラマの製作にあたっては、歩道通行の方法、信号灯火の意味、交差点の横断方法など、基本的な交通ルール・マナーの習得に必要な教育項目を警察に事前にリストアップしてもらったうえで、実務者である保育士とともに項目の絞り込みを行い、街づくりを行った。
- ・また、仮想散歩のストーリー検討においては、交通安全だけではなく、公園での不審者対策（先生に言わないで1人でトイレに行かないようにする等）といった防犯的要素も盛り込んだ。

### (2) 取り組みにおける工夫点

- ・当初は予算がなかったため、手作りのジオラマを作成して使用していた。
- ・ジオラマの指し棒に子どもを模った紙人形等を付けて、保育士が子どもの役を演じながら説明をしていく。

### (3) 今後の課題・展望

#### ●保護者に対する交通安全意識の醸成

- ・園児に正しい交通ルール・マナー等を教えても、その保護者が赤信号の無視など交通ルールを守らないようでは、教育効果もなくなってしまうので、保護者の交通安全に対する意識も高めていく必要がある。
- ・こうした観点から、機会を捉えるなどして本トラフィックスクールにはなるべく保護者にも参加してもらおうようにしている。

## 4. 取り組みの状況

【ジオラマ】



【女性警察官による横断指導の様子】



市町村人口 (平成 23 年 3 月 31 日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
517,634 人	5	0	5
年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
交通事故件数	1,915	1,881	1,756

#### 【本件問い合わせ先】

東京都板橋区  
土木部交通安全課  
03-3579-2517